

苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務 ヒアリング実施要領

1 目的

本実施要領は、苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務の事業者候補者決定のための公募に係るヒアリングの実施にあたり必要な事項を定める。

2 時間配分

1社あたり30分（提案説明20分、選定委員からの質疑10分）とする。

3 日時

- (1) 令和5年8月9日（水） ※各提案者のヒアリング実施時刻については個別に通知する。
- (2) 提案者は、プレゼンテーション開始10分前までに受付を行う。
- (3) ヒアリングの進行状況によっては、開始時刻を早める可能性があるが、その場合、ヒアリングの対象となる提案者と協議の上決定する。

4 実施方法

- (1) 提案説明は、企画提案書では理解が難しい点やアピールしたい点について行うこと
- (2) 提案者から審査委員会への質問は一切認めない
- (3) ヒアリングは一般非公開とする
- (4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案書に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない
- (5) ヒアリングの説明者は、補助者を含めて2名までとする
- (6) 説明にあたり、補完的な資料の提出は認めない。

5 審査内容

別紙「苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務評価基準」のとおり

6 結果通知

苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり

7 その他

ヒアリング実施内容等に変更がある場合は、各提案者に通知する。